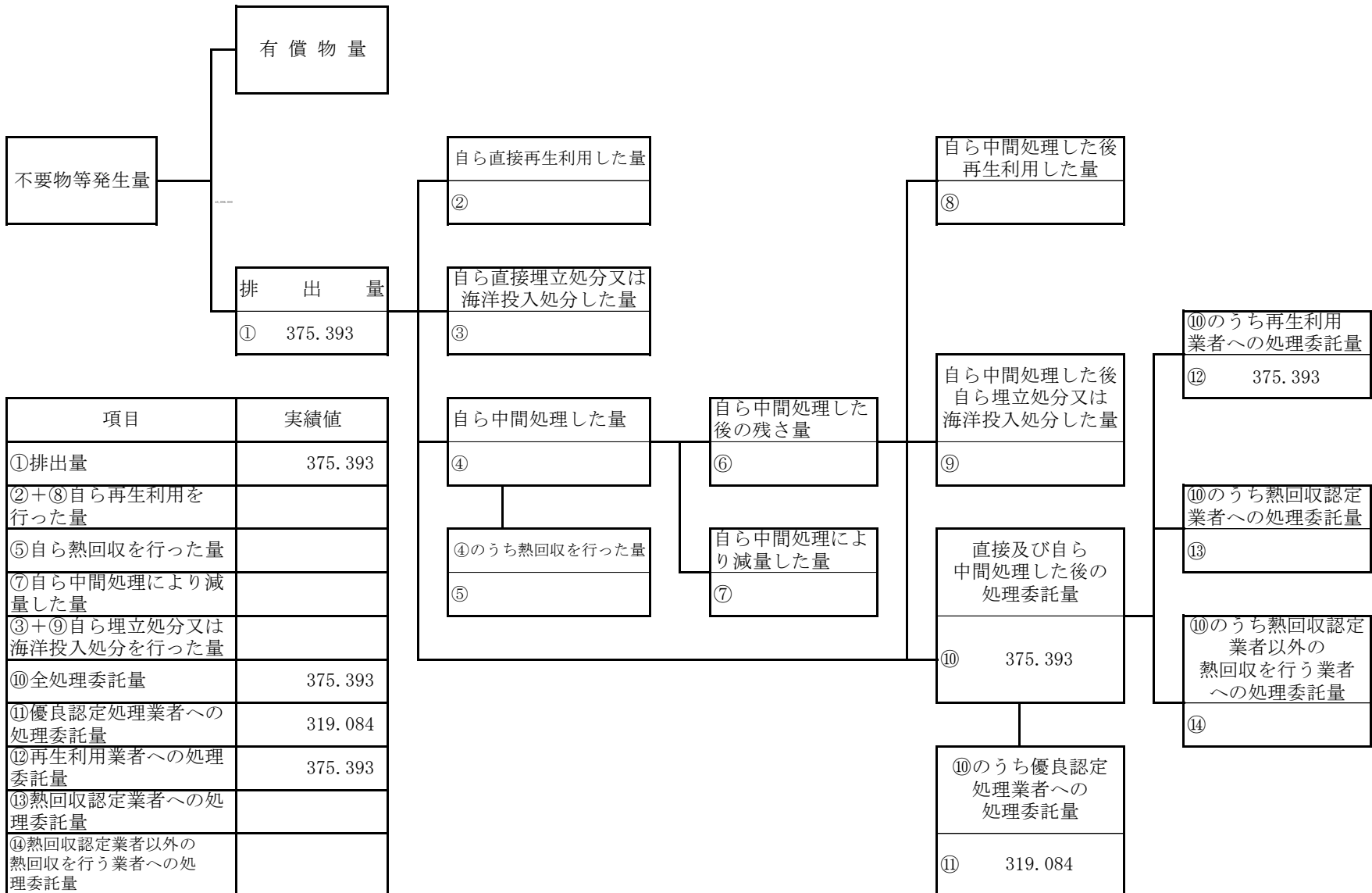


産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和6年6月24日			
宇都宮市長 佐藤 栄一 殿			
提出者			
住 所 栃木県宇都宮市大通り4丁目3番18号			
氏 名 グランディハウス株式会社			
代表取締役社長 佐山 靖			
電話番号 028-650-7777			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	グランディハウス株式会社 建築部 本社建築課		
事業場の所在地	栃木県宇都宮市大通り4丁目3番12号		
事業の種類	総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2873.023 t	全処理委託量	2873.023 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	1566.032 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	2871.587 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

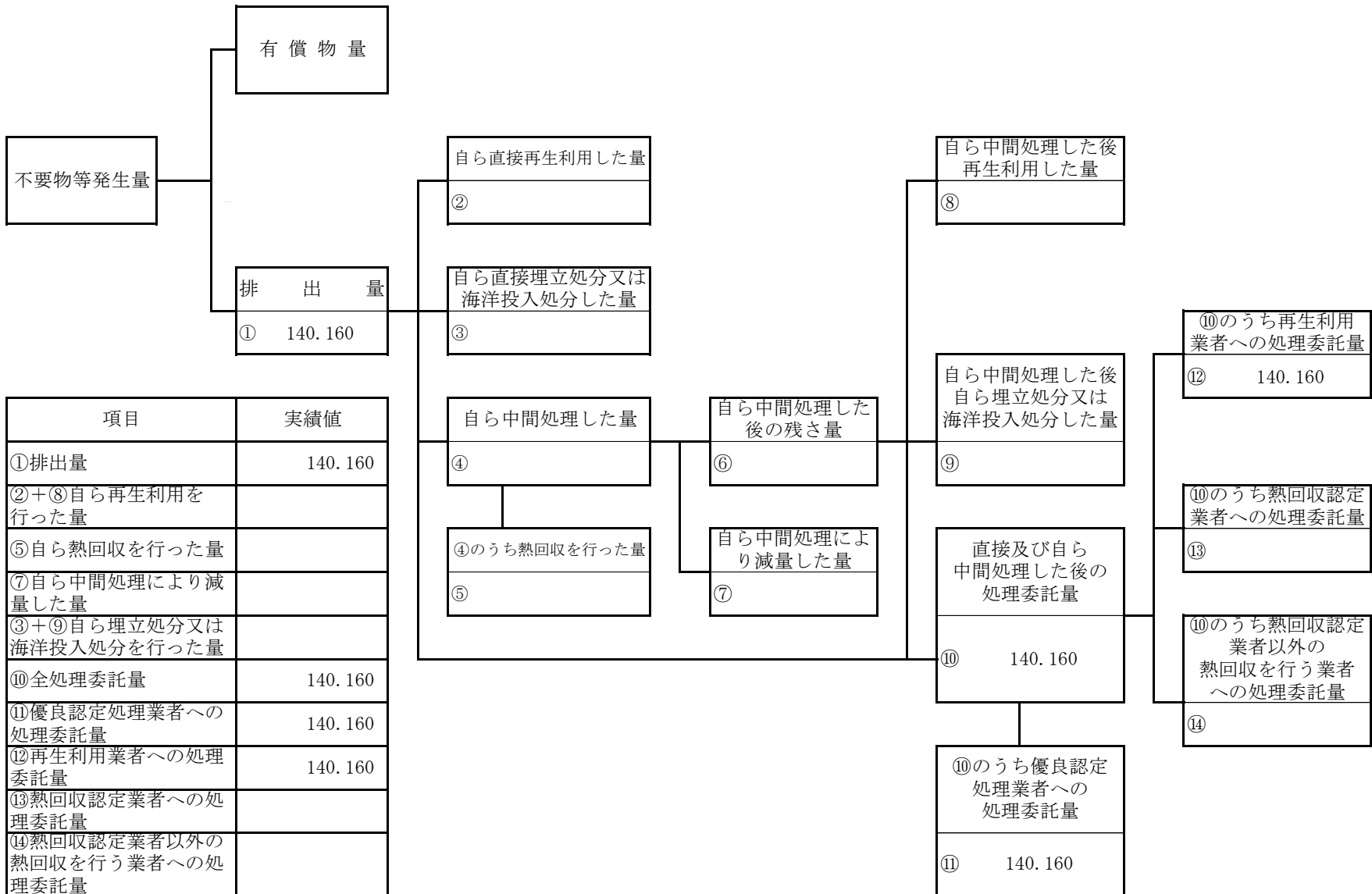
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)



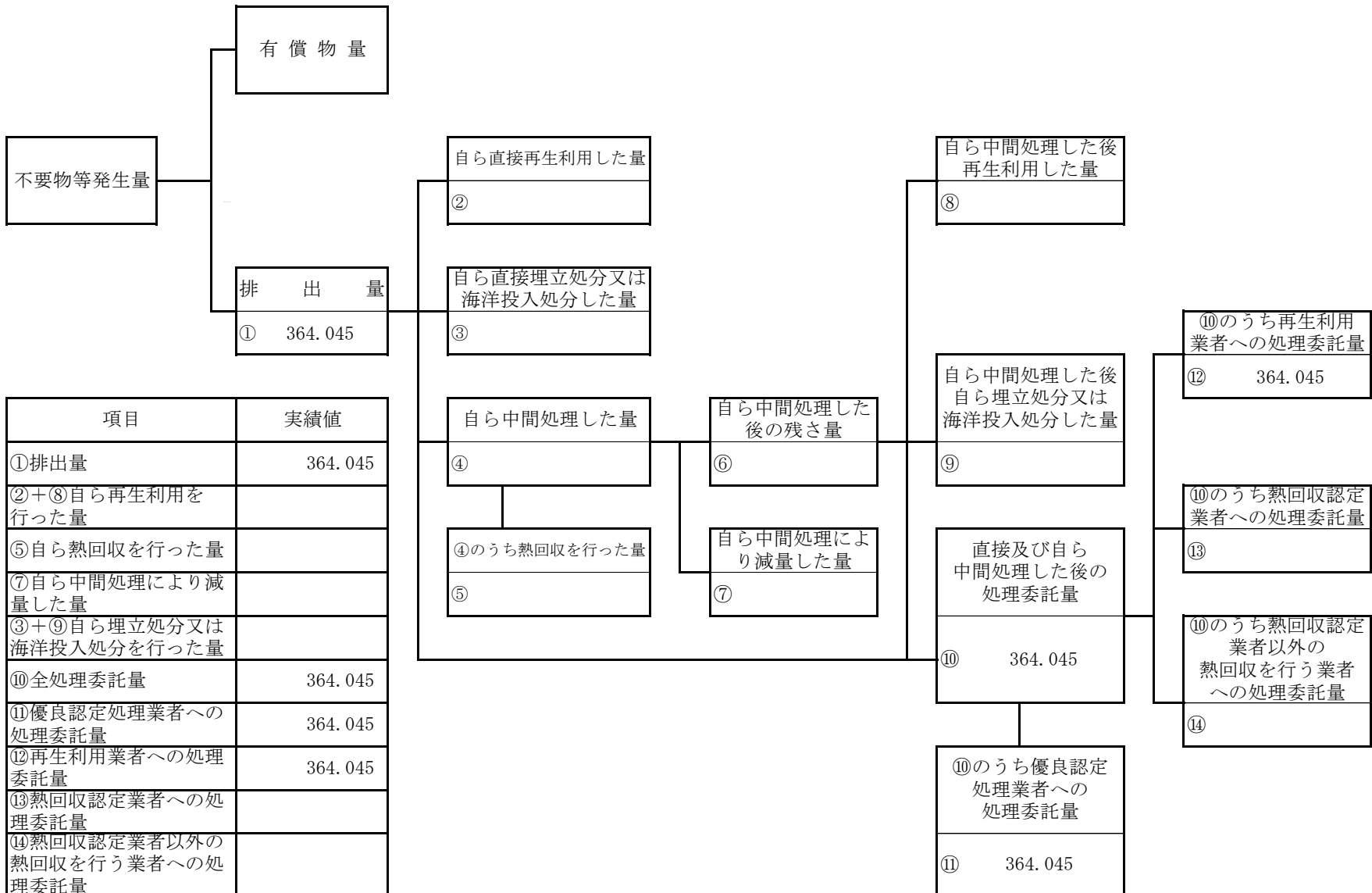
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 紙くず)



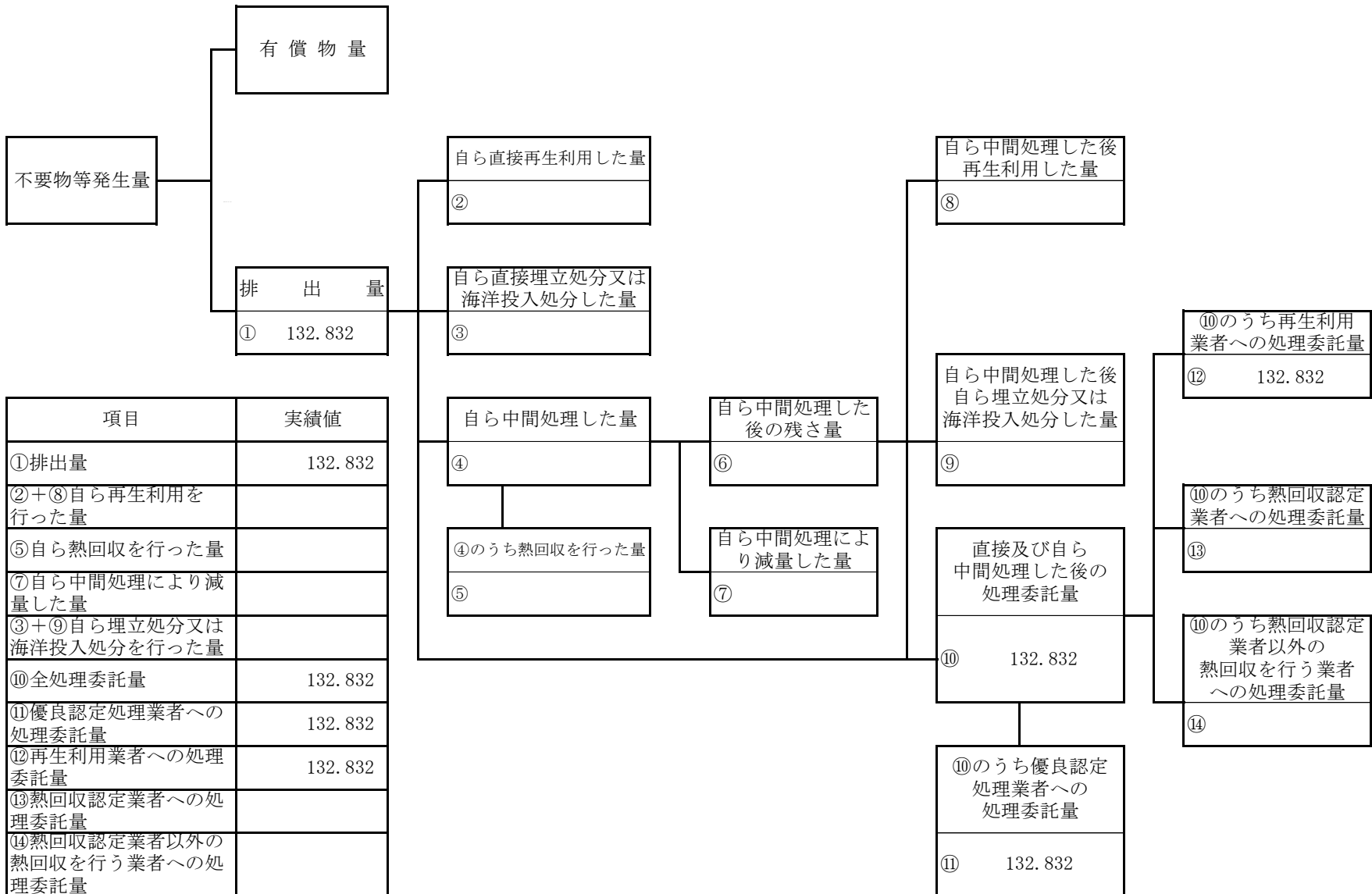
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず)



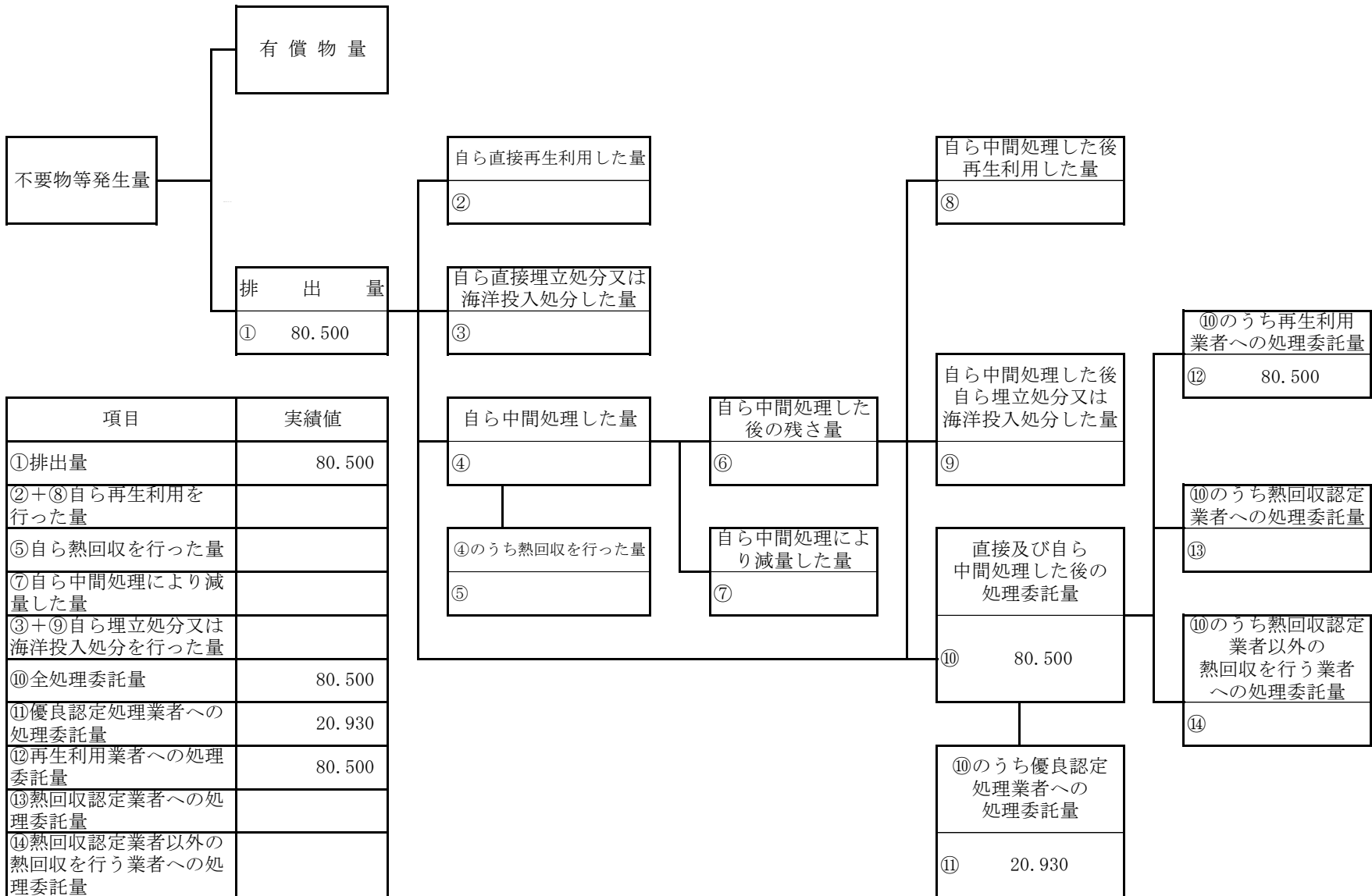
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 金属くず)



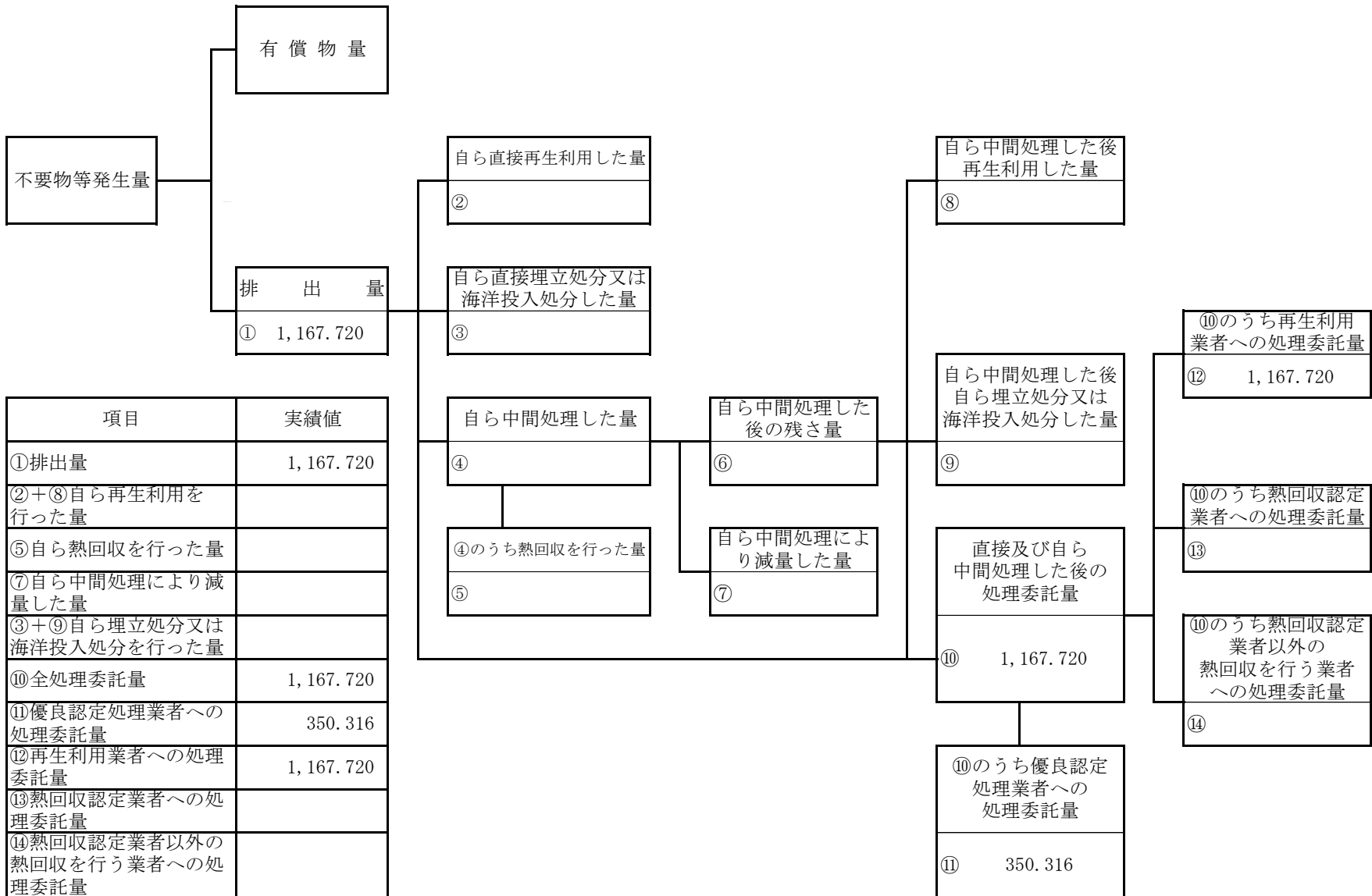
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： ガラス・コンクリート・陶器くず)



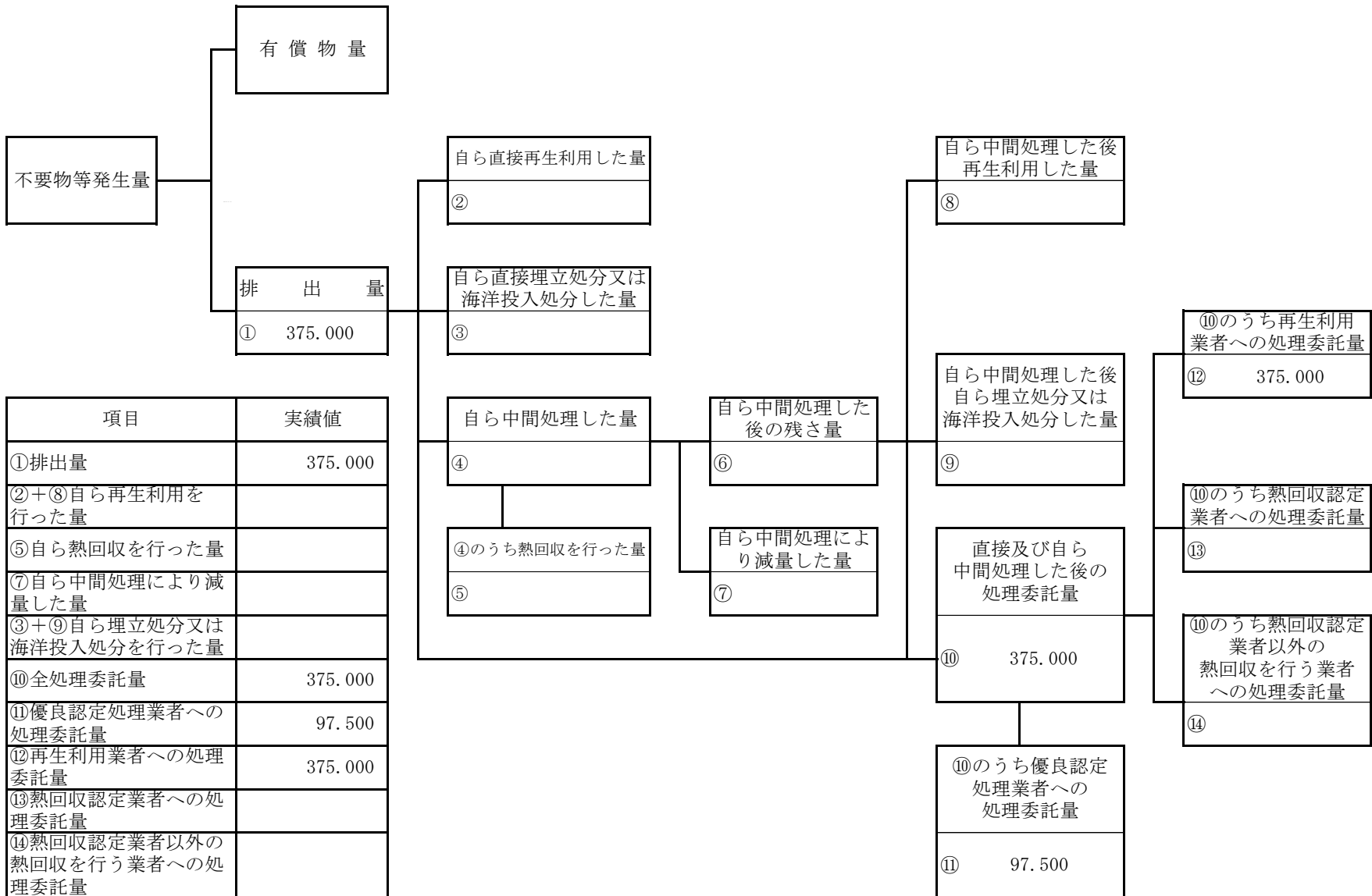
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類)



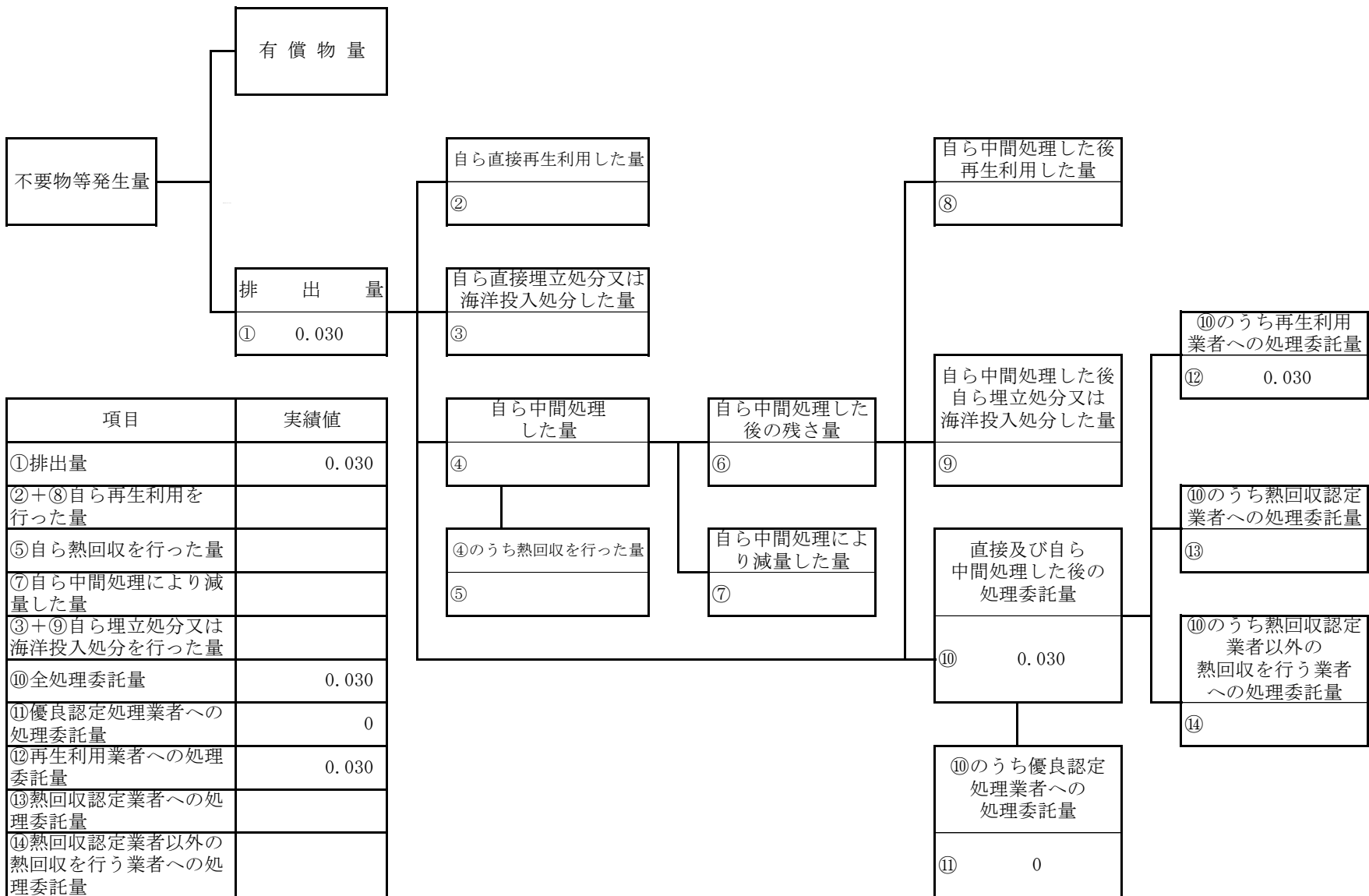
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 石膏ボード)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 水銀使用製品産業廃棄物《ガラス・コンクリート・陶磁器くず》蛍光灯)



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況

産業廃棄物の種類	① 排出量 (t)	② 自ら直接再生利用量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分量	④ 自ら中間処理量	⑤ 自ら中間処理後の残量	⑥ 自ら中間処理による減量	⑦ 自ら中間処理後再生利用量	⑧ 直接及び自ら中間処理後の処理委託量	⑨ 優良認定処理業者への処理委託量	⑩ 再生利用業者へ処理委託量	⑪ 熱回収認定業者への処理委託量	⑫ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量
廃プラスチック類	375.393							375.393	319.084	375.393		
紙くず	140.160							140.160	140.160	140.160		
木くず	364.045							364.045	364.045	364.045		
金属くず	132.832							132.832	132.832	132.832		
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	80.500							80.500	20.930	80.500		
がれき類	1,167.720							1,167.720	350.316	1,167.720		
石膏ボード	375.000							375.000	97.500	375.000		
水銀使用製品産業廃棄物	0.030							0.030	0	0.030		